

# 年金の請求

ここらあたりのある人は、  
早めにご相談ください。

## 年金の加入期間が25年未満の人へ

○年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間\*と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

\*カラ期間の例：サラリーマンの配偶者だった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など

○生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合\*があります。

\*誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

## 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている人へ

○70歳になっても、年金は自動的に支払われません。

○年金の受け取り開始には、年金の請求が必要です。

## 厚生年金の加入期間のある65歳以上の人へ

○『老齢厚生年金』と『老齢基礎年金』の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている人は、受け取っていない年金についても、あらためて請求をしてください。

○片方の年金の受け取り開始を繰り下げている人は、70歳になるまでに年金の請求をしてください。

## 厚生年金の加入期間のある人で「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている人へ

○厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす人に対して支払われる『特別支給の老齢厚生年金\*』は、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求をしてください。

\*特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

## 60歳以上で、会社にお勤めの人へ

○現在、会社にお勤めの人でも、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きをしてください。

○給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

問合せ  
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
三島年金事務所 ☎055-973-1728

# 交通安全は家庭から

「まっいいか」その一言が 事故を呼ぶ  
いわもと ともひろ (菫山小)

ゆずりあい 交通ルール お互いに  
かが あんな (大仁小)

ちょっと待って しっかり信号 確認だ  
さいとう あきと (長岡北小)

交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 安全対策課  
☎055-948-1412



ピースケ



ピーコ

## ！

### 車で道路に出る場合、優先車(直進者)妨害

交通安全協会大仁地区支部より

平成22年12月20日現在、路外施設(駐車場、店舗等)から車両で道路に出るときに発生した人身交通事故は、静岡県全体で1,494件あり、内大仁警察署管内で26件発生しています。  
路外施設から道路に進入する時に事故を起こした場合、優先通行権がどちらの車両等(自転車を含む)にあるかが大きな争点となります。道路交通法による優先順は、直進車両、左折車両、右折車両の順に定められており、道路の幅(幅員)による優先権は、判例によると「一方の道路の幅員が他方より広いことが車両の運転者はもとより、何人にとっても



進車両の通過を待つから右左折するなど余裕をもった運転に心がけましょう。

一見して直ちに明瞭に確認される程度のものであることが必要」であるとしています。駐車場等から道路に進入する場合は、走行して行く車両等の進行を妨げてはならないのです。厳密に言うところ直進車両にブレーキを掛けさせた場合、直進者妨害違反が成立します。このような違反行為は、高齢者ドライバーの直進車両へのスピード感・距離感が衰えることによる場合が多くなっています。このような運転で交通事故が発生した場合には、路外施設から道路に進入した側に直進者妨害違反が成立し、過失責任も大きく、賠償責任も科せられるので、直

## ！

### 歩行者の信号無視

伊豆の国市交通指導員会企画部より

皆さんは、赤信号を無視して道路を横断したことはありませんか？「一度もない」と胸を張れる人はどれだけいるでしょうか。歩行者による信号無視の形態でよく目にするのは、  
①渋滞中の車両の間を横断する。  
②走行車両がなければ、赤信号でも横断する。  
③信号機や横断歩道がすぐ近くにありのに利用しないで横断する。



※交通安全には十分配慮した上で、撮影のため特別に横断しています。

というケースです。しかし歩行者の信号無視は、違反で2万円以下の罰金が科せられます。  
小学生の登校時に横断指導をしているとき、出勤に急ぐサラリーマンが目の前で信号無視して横断し、子どもたちから「大人は信号無視してもいいの？」と言われ、指導に困惑したことがあります。信号無視での事故は自己責任ですが、子ども達への影響は責任持てないですよ。大人は、手本となる行動をとりましょう。

## ？

### 巡回交通事故相談

県の相談員が、交通事故に関するさまざまな相談に応じます。相談は無料です。希望する人は事前に安全対策課までご予約ください。  
とき 2月23日(水)  
10時～15時

ところ 市役所 山岸舎3階

第1会議室

申込み・問合せ

安全対策課 ☎055(948) 1412



ペニーオークションは、「落札できなくても手数料を払わなくてはいけない」というデメリットがあるので要注意！



手数料を払って入札したのに落札できない～!!

## ペニーオークション

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

近年、ペニーオークションと呼ばれるサイトが増えています。ペニーオークションは、①サイト運営者自身が出品者であること、②入札のたびにポイント等の手数料が必要になることが他のオークションとの大きな違いです。商品の入札のスタート価格が著しく低額(例えば9割引)であり、入札価格の上昇単位が1円～10数円程度であるため、落札者は市場価格を大きく下回る価格で商品を購入することも可能です。しかし一方で、落札者ではない他の参加者は手数料を無駄に消費するシステムになっており、このペニーオークションサイトについては、各地の消費者センター等に「何度参加しても商品を落札できずに高額の手数料を支払うことになった」等の苦情相談が急増していることが報道されています。利用にあたっては、前述のようなデメリットにも十分に留意し、慎重に対応すべきでしょう。

あなたも狙われるかも！悪質商法に「用心」